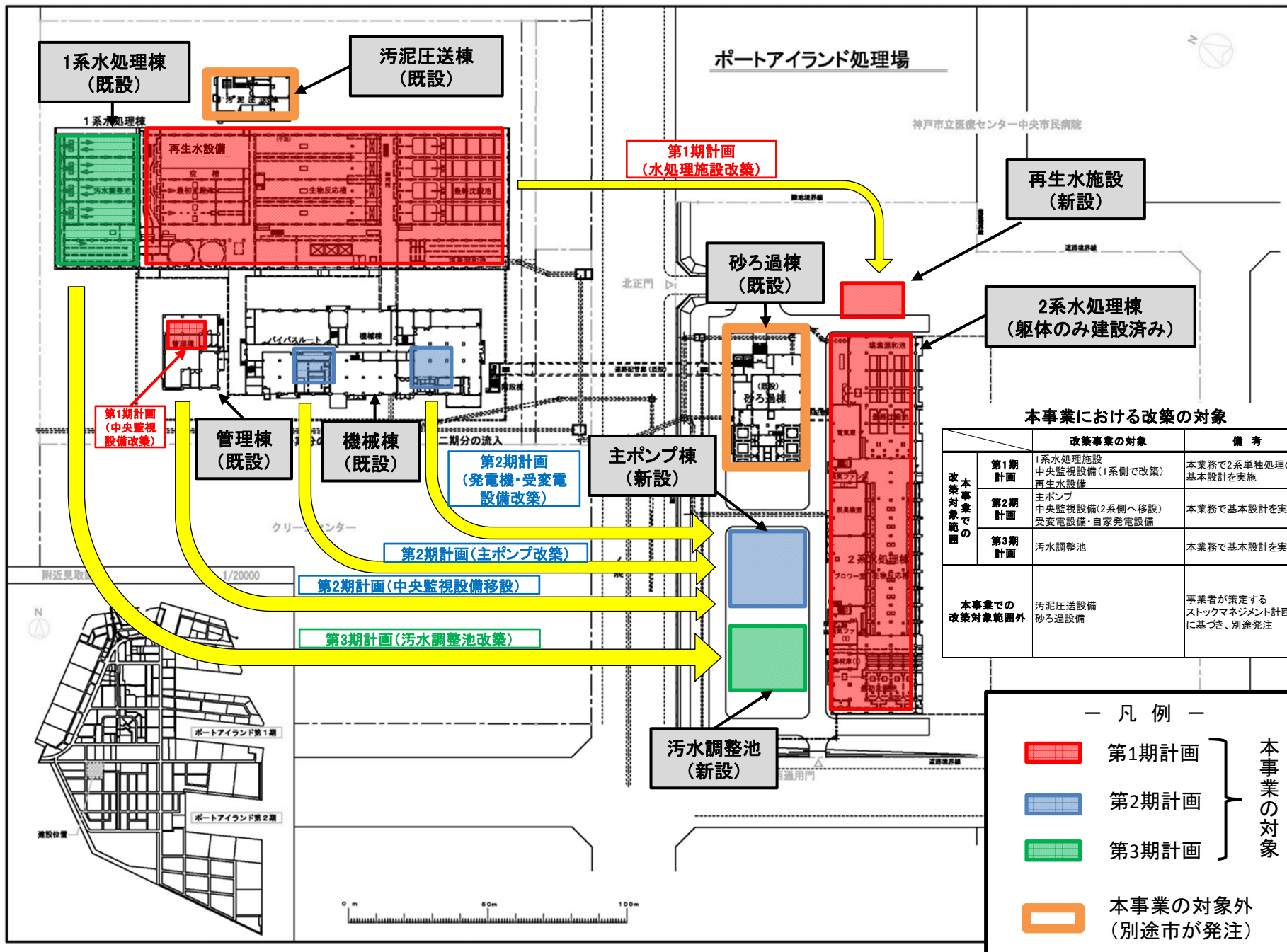


# 改築対象施設一覧



### 本事業における改築の対象

		改築事業の対象	備考
改築対象範囲	第1期計画	1系水処理施設 中央監視設備(1系側で改築) 再生水設備	本業務で2系単独処理の基本設計を実施
	第2期計画	主ポンプ 中央監視設備(2系側へ移設) 受変電設備・自家発電設備	本業務で基本設計を実施
	第3期計画	汚水調整池	本業務で基本設計を実施
本事業での改築対象範囲外		汚泥圧送設備 砂ろ過設備	事業者が策定するストックマネジメント計画に基づき、別途発注

— 凡例 —

- 第1期計画
- 第2期計画
- 第3期計画

} 本事業の対象

- 本事業の対象外 (別途市が発注)